

# 令和6年度群馬県農業支援策活用ガイド

※ 本ガイドは、令和6年5月末現在で編集しています。

事業により受付や募集が終了している場合がありますので、詳細はリンク先の「お問い合わせ先」へ確認してください。

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		保農全業・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)											
地域での話合い	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	耕作放棄地対策	研修等	認定農業者	法人化	経営改善承諾	企業参入	全般	特野産物・果樹	米・麦	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他														
						○	○	○										○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業活動を支援	6月	市町村	6月	9~12月	定額1/2	1/4	1/4			
○	○	○	○			○	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	みどりの食料システム戦略推進交付金	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を推進するに当たり、直ちに現場での導入が可能な必然性の高い技術を用いた取組に要する経費	随時	市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいすゞ(事業内容による)	随時	随時	定額1/2					
○	○	○	○		-	○	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	畜産堆肥の活用を推進するため、堆肥廃棄物の収集・運搬・販売等の導入経費を補助	随時	市町村	随時	随時	1/2	任意				
						○	○	○										○	○	○	○				○	補助・交付金	県単	群馬県畜産堆肥活用推進モデル事業	畜産堆肥の活用を推進し、環境負荷低減・資源循環型農業の取組を促進するため、堆肥廃棄物の収集・運搬・販売等の導入経費を補助	随時	市町村	随時	随時						
						○																				補助・交付金	国庫	大規模契約栽培産地育成強化推進事業	大規模契約栽培産地育成強化推進事業	事業実施前年度の1月頃	(公社)県青果物生産出荷安定基金協会	1~2月頃	3~4月	定額					
		○																○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金	市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な取り組みや施設等整備費を支援	市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な取り組みや施設等整備費を支援	市町村	前年度8月	4月	定額1/3~6/10	定額①の一部50/100~55/100	25/100~10/100	20/100~40/100		
○	○	○				○		○			○							○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、条件不利益地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付	9月3月	市町村	随時	随時	1/2特認は1/3	1/4特認は1/3	1/4特認は1/3			
						○		○			○							○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	中山間地農業ルネッサンス推進事業	○中山間地域における創意工夫がある取組を支援 ○中山間地域がかつ地地域別農業振興計画等の策定が必要	9月	県	4月	4月	定額					
○	○	○				○		○			○							○	○	○	○				○	補助・交付金	県単	棚田基金支援事業	棚田地域において、地域の住民組織等が協定に基づき行う農地・農村景観等の維持保全のための取組を支援	9月	(市町村経由)	4月	4月	定額					
						○		○			○							○	○	○	○				○	補助・交付金	県単	中山間地域等総合振興対策事業(グリーン・ツーリズム推進)	○グリーン・ツーリズム・キャバん支援 首都圏からグリーン・ツーリズムを目的とした誘客や首都圏でグリーン・ツーリズムに関連するPRイベントの実施を支援 ○地域連携システム整備 県内外からグリーン・ツーリズムの誘客を図るために、長期にわたって地域全体で受け入れできるようなプランの作成や体験プログラムの開発等を支援	9月頃	県農業事務所	事業実施の30日前まで	随時			1/2~2/3			
						○	○				○	○					○	○	○	○				○	その他	県単	地域営農マイスター派遣	中山間地域を中心に専門家(地域営農マイスター)を派遣し、地域のニーズと特性に対応したグリーン・ツーリズム及び地域づくりを推進し、中山間地域等の活性化を支援	-	県農業会議	-	-	-	-	-	-	-		

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)				
地域での話し合い	耕農地条件集積の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	企業参入	特野菜・果樹等	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他					市町村経由で交付				
																												国(所管団体)から直接交付	市町村の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率			
																												国(所管団体)の負担(補助)率	国(所管団体)の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率			
			O	O														O	O						O		市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいづれか(営農地の状況による)	随時	随時	—	—	—	—
			O	O	O													O	O	O				O		農業構造政策課県農業事務所	随時(※各種相談会等は、募集時)	随時(※各種相談会等は、募集時)	—	—	—	—	
O			O	O						O								O	O	O		O	O	O	補助・交付金	群馬県農業経営・就農支援センター(【国庫】農業経営・就農支援体制整備推進事業)	前年度2~3月	市町村等	未定	未定	定額、1/2		
																										補助・交付金	集落農地活性化プロジェクト促進事業	未定	県農業事務所	随時	随時	定額	
						O												O	O	O		O	O	O	補助・交付金	地域計画策定推進緊急対策事業	未定	民間団体等	随時	随時	1/2上限100万円	1/2	
																		O	O	O		O	O	O	補助・交付金	経営継承・発展等支援事業	未定	民間団体等	随時	随時			
																		O	O	O		O	O	O	その他	農業問い合わせマガジン	—	HPで申込み	随時	随時	—	—	
			O	O	O													O	O	O		O	O	O	その他	ぐんま認定農業者メールマガジン	—	HPで申込み	随時	随時	—	—	
O	O																	O	O	O		O	O	O	その他	群馬県農業の中核となり、先導的な役割を担う認定農業者、“ホット”な情報を提供するメールマガジン	—	HPで申込み	随時	随時	—	—	
O			O															O	O	O		O	O	O	補助・交付金	機構集積協力金交付事業	予定①6月頃②9月頃③10月頃④2月頃	市町村	11~12月頃	12~2月	定額		
O				O														O	O	O		O	O	O	補助・交付金	機構集積支援事業	事業実施前年度の9月頃	県農業事務所	随時	随時	定額		
O																		O	O	O		O	O	O	補助・交付金	農地利用最適化交付金	農地利用の最適化のため農業委員会の積極的な活動を支援	—	県農業事務所	随時	随時	定額	
																		O	O	O		O	O	O	補助・交付金	農業委員会交付金	農業委員会が行う農地法等に基づく業務(農地の権利移動の許可、農地転用関係事務など)の適正かつ円滑な実施に対する支援	—	県農業事務所	随時	随時	定額	
O	O	O	O	O														O	O	O		O	O	O	その他	全国農地ナビ	市町村農業委員会等が整備している農地台帳と農地に関する地図を検索できるサイト	—	—	—	—	—	—
O	O		O															O	O	O		O	O	O	補助・交付金	普済農地再生利用事業	荒廃農地の再生・利用のための活動を支援 (1)発生防止(推進事業) (2)再生利用・集積(伐採・抜根、整地等)	①8月頃②2月頃	市町村	随時	随時	—	—
O	O																								補助・交付金	農山漁村振興交付金(最も土地利用総合対策)	地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 (1)農地等活用推進事業	予定①4月頃②6月頃③8月頃④2月頃	市町村	随時	随時	定額定率	

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産			付加価値の向上		保農業全般		資金の確保	その他	利用区分				対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時(提出)期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)							
地域での評議会	耕作放棄農地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継続改善	企業参入	特産物・果樹	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他														
						○											○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	強い農業づくり総合支援交付金	国内農産物の安定供給・輸出拡大を図るため、高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編等を支援	本調査1~2月頃 事前調査8月頃	市町村等	4~12月	4~12月	1/2 1/3 4/10 ほか				
○	○	○			○	○	○	○			○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	農地利用効率化等支援交付金	○融資主体支援タイプ・先進的農業経営確立支援タイプ融資を受け、経営改善のために必要な農業用機械・施設導入並びに農地の造成及び支援。 ○条件不利地域支援タイプ経営規模が小規模・零細な地域において、農業団体等に必要となる共同利用機械・施設導入並びに基盤整備を支援	本調査1~2月頃 事前調査8月頃	市町村	4~12月	4~12月	○融資主体 3/10 上の場合400万円 条件不利地区 ○条件不利地区 ○融資主体 3/10 上限4000万円				
○	○	○			○	○	○	○			○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	【R5補正】担い手確保・経営強化支援事業	意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援	未定	市町村	未定	未定	1/2 上限 個人1500 万円 法人3000 万円				
		○			○	○	○	○			○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	県単	農業経営力向上事業	認定農業者、新規就農者や企業など、意欲ある担い手への支援や、地球環境に配慮した取組への支援 ・推進事業 ・農業用施設 ・農業用機械	本調査2月頃 事前調査8月頃	市町村	随時	随時	1/2 3/10 15/100	任意			
		○															○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	経営発展支援事業	就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助	本調査2月頃 事前調査8月頃	市町村	未定	未定	風の補助率 の2倍 補助率の上 限は 1/2 扶助額は農業 者の上 限額は1,000万 円(経営開 始資金に同 時の場合 500万円)	補助率の 上限は 1 /4			
																	○	○							その他	その他	農業者年金事業	農業者年金について、特例保険料を適用して保険料を助成	-	農業委員会JA	随時	随時	-	-	-	-	-
																	○	○							その他	その他	農地税制(納稅猶予)(税の控除や軽減)	農業後継者等への農地の贈与・相続に関する税理猶予制度 機構が農地を貸し付け、又は売却した場合に、税制上の特例措置が受けられる制度	-	税務署 法務局 県行政県税事務所 農業委員会	随時	随時	-	-	-	-	-
																	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	その他	一般社団法人群馬県農業会議(農業委員会ネットワーク機構)	農業委員会のサポート業務及び新規参集支援や担い手の組織化・運営に対する支援を行う組織	-	-	-	-	-	-	-	-	
																	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	その他	公益財団法人群馬県農業公社(農地中間管理機構)	農地の流動化、農業生産基盤の造成整備、農業の担い手の確保・育成等に関する業務を通じ、農業者の経営改善と本県農業の振興に寄与することを目的として、昭和45年に設立された組織で、平成26度から農地中間管理機構に指定された	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○																○	○							その他	その他	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営むを認定新規就農者に対する重点的に支援指針を講じようとするもの	-	市町村	随時	随時	-	-	-	-	-

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)																						
地域での話し合い	耕作放棄地対策	耕作地集積の改善	新規就農	人材確保	研修等	法人化	経営改善	企業参入	特野菜・果樹等	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他	事業区分	国庫県別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付	国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率														
																	○	○							○	補助・交付金	雇用就農資金	49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成	—	県農業会議	随時	随時	定額																	
			○	○	○												○	○							○	補助・交付金	就農準備資金 (旧農業次世代人材投資事業(準備型))	就農前の研修(2年以内)を後押しする資金を給付	2月頃 (要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。)	県農業事務所 県農林大学校	随時	随時	定額																	
			○		○												○								○	補助・交付金	経営開始資金 (旧農業次世代人材投資事業(経営開始型))	就農直後(3年以内)の経営確立のための資金を給付	2月頃 (要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。)	市町村	随時	随時	定額																	
			○														○	○							○	融資	農業近代化資金	経営改善のための施設取得や機械購入など幅広く使える長期で低利な資金 【借入限度額】 個人:1,000万円(特認2億円) 法人:2億円	—	農協、銀行等	随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○	○	○	○	○	○	融資	その他	中山間地域活性化資金	農林水産物加工販売施設や生活改善に必要な整備に使える資金 【借入限度額】 事費費の80%	—		随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○					○	融資	その他	農業経営負担軽減支援資金	経済環境の変化等により、借入金の償還が困難となっている農業者が、既往借入金の償還負担軽減をするための借換え資金 【借入限度額】 當農負債の残額	—		随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○					○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農地、機械、施設購入や運転資金など幅広く使える認定農業者向けの長期、低利資金 【借入限度額】 個人:3億円(特認6億円) 法人:10億円(特認20億円[一定の場合30億円])	—	(株)日本政策金融公庫、農協、銀行等	随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○					○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】農業改良資金	農業経営改善にチャレンジする担い手向け資金 【借入限度額】 個人:5,000万円 法人:1億5,000万円	—		随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○					○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】経営体育強化資金	認定農業者でない担い手が農地、機械、施設購入や運転資金に利用できる長期資金 【借入限度額】 個人:1.5億円 法人:5億円	—		随時	随時	—	—	—	—														
																	○	○	○					○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的变化により一時的に経営が悪化した農林漁業者のための資金 【借入限度額】 一般:600万円 特認:年経営費等の6/12以内	—		随時	随時	—	—	—	—														

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫単別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)			
地域での話し合い	耕作放棄地対策	耕作条件集積の改善	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	企業参入	特産作物・果樹	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他							
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
										○							○	○	○</												

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)										
地域での話し合い	耕作放棄地対策	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	企業参入	全般	特産作物・果樹栽培	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他	国庫	水田活用の直接支払交付金	水田を活用した戦略作物等(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米等)の生産に対する交付金を交付	-	地域農業再生協議会	4~6月	1~3月	定額	国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
						○	○	○										○	○	○				○	補助・交付金	国庫	水田活用の直接支払交付金	水田を活用した戦略作物等(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米等)の生産に対する交付金を交付	-	地域農業再生協議会	4~6月	1~3月	定額					
			○															○	○	○	○			○	補助・交付金	国庫	[R5国補正]畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	○機査・実証・推進事業 地域の特長を活かして収益性を向上させる取組の効果を実証するために必要な調査・分析に要する経費を支援	-	関東農政局	先の指示に	締切後、随時	定額					
			○															○	○	○				○	その他	国庫	○機械導入事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な機械の導入を支援	-	公募団体	先の指示に	締切後、随時	1/2						
			○															○	○	○	○			○	補助・交付金	国庫	○施設整備事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な施設整備を支援	例年、事業実施前年度の12月~1月頃	市町村	申請先の指示による	締切後、随時	1/2				任意		
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	○ICT化等機械装置等導入事業 畜産農家(酪農、肉用牛)の省力化・生産性向上を図るために、ICT関連機械の導入を支援。	4月	公募団体	5~6月頃	7~8月頃	定額1/2						
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	○優良繁殖雌牛更新加速化事業 高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への更新を支援することにより、肉用牛の生産基盤強化を支援。	4~5月頃	公募団体	4~5月頃	申請受理後随時	定額						
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需給拡大に向けた取組等を支援	4~6月頃	ソフト事業:(独)畜産業振興機構 ハード事業:関東農政局	申請先の指示による	申請受理後随時	定額1/2						
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	加工原料乳生産者補給金	加工原料乳を対象に補給金を交付するとともに、取引価格が低落した場合の補填制度	-	-	-	-	定額					
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳が需給変動等により下落した場合に一定部分を補填	-	-	-	-	4/5					
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	肉用牛生産者補給金	補給金、差額金、収益差額補填などで、肉用牛(繁殖・肥育)経営安定を支援	-	JJA畜産協会全国団体	要相談		1/2 3/4					
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	肉用牛肥育経営安定交付金	収益差額補填などで肥育牛農家の経営を支援	-	JA畜産協会全国団体	新規:随時その他:要相談	-	3/4					
																		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	肉豚経営安定交付金	収益差額補填などで養豚農家の経営を支援	-	JA畜産協会全国団体	新規:随時その他:要相談	-	3/4					
																		○	○	○				○	その他	国庫	鶏卵生産者経営安定対策事業	価格差補填及び成鶏更新・空舍延長により需給改善を推進する。	-	(一社)日本養鶏協会	随时	-	1/8					

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)										
地域での話し合い	耕農地条件集積の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	法人化	経営改善	企業参入	特産作物・果樹栽培	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他	事業区分	国庫県別の事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付	国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率		
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	酪農経営支援総合対策事業	後継牛育成のための簡易畜舎整備、機器導入、育成牛の事故率低減、供用期間延長支援、後継者の初妊牛導入支援、普熟ストレスの軽減、飼料作物の不作から不足する飼料への支援、乳用牛の地域内継承・育成牛の地域内流通促進、自家育成中小農家の自家生産子牛増頭、酪農ヘルパーの利用拡大、牛群検定加入農家等への乳用牛の計画的な改良・増殖推進等への支援	4月	公募団体	5~7月頃	8月頃	2/3 1/2 1/3 定額						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	酪農緊急パワーアップ事業	①脱脂粉乳在庫低減の取組に対する支援 ②乳製品の消費拡大のプロモーション経費の支援 ③牛乳の消費減少による補給金等相当額の交付 ④早期乾乳の推進に対する奨励金の交付 ⑤先進機器の導入と一体的な施設の整備支援 ⑥乳用牛の飼養管理技術向上に要する経費支援等	4月	公募団体	5~7月頃	8月頃	①1/3、定額 ②定額 ③定額 ④定額 ⑤1/2 ⑥定額						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	肉用牛経営安定対策補完事業	増頭意欲のある肉牛繁殖農家の繁殖雌牛の導入及び簡易牛舎や牛子牛の健康維持に資する機具機材等の整備の支援、地域における肉用牛子牛の効率向上、早期出荷を図る強化哺乳技術の活用推進への支援等	4月	畜産協会	8月頃	9月頃	定額 1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	養豚経営安定対策補完事業	産仔数の向上や生産コストの低減を図るために必要となる種豚等の導入の支援等	1~2月頃	(独)農畜産業振興機構 公募団体	事業要望と同時に申請	3月	1/2 定額						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	畜産経営災害総合対策緊急支援事業	台風等により被害を受けた畜舎及び機器等への支援、及び災害に備えた非常用電源の整備への支援。	4~5月頃	公募団体	4~5月頃	4~5月頃	定額 1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	県単	優良繁殖と牛増頭支援	優良繁殖雌牛の県外導入、県内畜市場での保留に対して一部補助	4~5月頃	全農群馬県本部	4~5月頃	4~5月頃	定額						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	その他	スーパー黒毛和牛受精卵等活用	スーパー黒毛和牛受精卵雌産子等から採取した受精卵を、地域内流通した際に受精卵採取経費の一部補助、県内和牛子牛市場でゲノミック評価を表示し販売した際に評価経費の一部補助。県出身雄牛産子等のゲノミック評価経費の一部補助。	4~5月頃	県内和牛改良組合、全農群馬県本部	4~5月頃	4~5月頃	定額 1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	その他	ぐんまの優良和牛増産対策	繁殖と牛農家が酪農家に和牛受精卵を提供し、産子を引き取った際の経費の一部補助	4月	全農群馬県本部	4~5月頃	4~5月頃	1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	その他	上州地鶏生産拡大推進	上州地鶏の新規参入農場に対する施設整備等に係る支援。及び既存農場に対する安定生産に向けた施設整備等を支援	4月	群馬県地鶏生産普及促進協議会	4~5月頃	4~5月頃	1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	その他	ゲノミック評価による乳牛能力向上加速化	乳牛のゲノミック評価経費の一部補助及びゲノミック評価を実施し、その中から選抜された牛乳からの採卵経費の一部補助	4月	群馬県牛乳販売農業協同組合連合会	4~5月頃	4~5月頃	1/2						
									○							○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	畜産生産力・生産体制強化対策事業	○繁殖肥育一貫経営等育成支援、肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取り組みを支援	4月	公募団体	5~6月頃	7月頃	定額 1/2						

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)					
地域での話し合い	耕作放棄地対策	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	企業参入	特野菜・果樹等	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他										
																												国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付					
										○								○	○			○	○		補助・交付金	国庫	飼料作物優良品種の利用を推進し、国産飼料の一層の増産と着実な利用拡大のために体制整備を図る支援 ○草地生産性向上対策 ○飼料生産利用体系高効率化対策 ○国産飼料資源生産利用拡大対策	—	公募団体	(未定)	(未定)	定額1/2		
										○ ○								○ ○ ○						○	補助・交付金	国庫	環境負荷軽減型持続的生産支援事業	3~4月	関東農政局 県協議会	4月~ (7月~)	4月~ (7月~)	定額		
○										○							○							○	補助・交付金	国庫	草地関連基盤整備	—	県	(未定)	(未定)	定額1/2		
										○							○	○ ○			○ ○	○ ○	○	補助・交付金	国庫	畜産經營規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進を支援 ・大型機械化体系に対応した草地整備 ・泥炭地帯における草地の排水不良の改善	事前調査 R4年12月~R5年1月	関東農政局 公募団体	随时	随时	定額1/2			
										○							○	○ ○			○ ○	○ ○	○	補助・交付金	国庫	草地難防除雑草駆除技術実証事業	事前調査 R4年5月~R4年6月	県	随时	随时	定額1/2			
										○							○	○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	国庫	公共牧場機能強化等体制整備事業	肉用牛経営の生産基盤強化に資するため、公共牧場・試験場等が有する広大な草地と高い技術力でフル活用し、省力かつ低コストで優良な和牛を増産する取組を支援する。	事前調査 R4年5月~R4年6月	県	随时	随时	定額1/2		
										○							○	○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	融資	その他	畜産經營体質強化支援資金金融通事業	畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者の経営改善支援のため、経営に必要な資金の融通、利子補給等	—	公募団体	随时	随时	—	—	—
										○							○	○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	県単	畜産經營環境周辺整備支援事業	畜産業に起因する周辺環境への影響を軽減するための設備導入への支援 ・臭気対策 ・排水対策	随时	市町村	4月~	4月~	—	1/3	1/3
										○							○	○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	県単	良質堆肥流通促進事業	良質堆肥の安定生産・安定供給を促進するための取組を支援 ・堆肥分析支援 ・堆肥広域流通支援 ・堆肥散布作業受託支援	随时	市町村	4月~	4月~	定額	任意	
										○							○	○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	国庫	畜産環境対策総合支援事業	堆肥の高品質化、ペレット化等に係る施設等整備を支援 ・悪臭防止や汚水処理について高度な施設等整備を支援	事業実施前年度の1月~2月頃	市町村	通常4月~	4月~	1/2	任意	
○	○						○ ○			○							○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	県単	有機栽培拡大対策	環境負荷低減に向けた栽培を志す有機栽培者を対象に、水稻・大豆、野菜、果樹等の有機栽培開始・拡大に必要なハウス等の施設、機械の導入費を補助	①8月頃 ②2月頃	市町村	随时	随时	3/10	任意		
○	○	○					○			○							○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○	補助・交付金	県単	「野菜王国・ぐんま」総合対策	県重点8品目、地域推進品目及び加工・業務用野菜を対象に、認定農業者等が取り組む野菜の生産に必要な施設及び農業機械等の整備を支援 ・大規模野菜経営育成支援 ・ぐんまの野菜産地育成支援 ・次世代農業ステップアップ支援 ・種苗生産・供給体制支援 ・ぐんまのいらご生産拡大サポート	①8月頃 ②2月頃	市町村	随时	随时	1/2	3/10	任意	

人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)							
地域での話し合い	耕農地条件集積の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	企業参入	特野菜・果樹等	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他												
										○							○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫・県単	野菜価格安定制度	事業対象となる産地の生産者に対して、市場価格の著しい下落があった場合などに、補助交付金等を付与することで、生産者の経営安定と消費者への野菜の安定供給を図る制度 ・指定野菜価格安定対策事業 ・契約指定野菜安定供給事業 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・契約特定野菜等安定供給事業 ・青果物生産出荷安定事業	7～9月頃	県	7～9月頃	3～4月	定期(資金管理団体より交付)	定期(資金管理団体より交付)	定期(資金管理団体より交付)	定期(資金管理団体より交付)
										○							○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	燃油価格高騰対策	施設園芸の燃油コスト高騰に対する支援 ・燃油価格高騰時に補てん金を交付するセーフティネット・構築支援	—	県農業事務所	4～6月	8月	1/2			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	その他	国庫	農業共済制度	農業者が気象上の原因や病害虫など不慮の事故によって受けたことのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する制度 ・農作物共済事業 ・家畜共済事業 ・果樹共済事業 ・畑作物共済事業 ・園芸施設共済	—	農業共済組合	随時	随時	1/2 2/5			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	その他	国庫	収入保険制度	青色申告を行っている農業経営者を対象として、品目を限定せず、自然災害や農産物の価格下落等による農業收入減少を総合的に補償する保険制度	—	農業共済組合	申請先の指示による	申請後随時	1/2 3/4			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	鳥獣被害防止総合対策交付金	捕獲や追い払いなどの鳥獣被害対策や被害防止のための施設の設置など、市町村が策定した被害防止計画に基づく地域ぐるみで行う活動を支援 ・整備事業 ・推進事業 ・緊急捕獲活動支援事業	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4～5月	6～7月	定期1/2			任意
										○														県単	鳥獣害対策地域支援事業	市町村が実施する野生鳥獣による農林業等の被害軽減を図るために体制整備や有害捕獲の推進への支援	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4月	4月	定期1/2 1/4			任意		
										○														県単	持続的なこんにゃく生産を支える総合対策事業	①こんにゃく生産における環境負荷軽減技術等の導入支援、経営規模の拡大による生産コストの低減 ②見本市出展費用の補助を含めた消費拡大推進支援 ③有機こんにゃく生産推進	8月頃 2月頃	①市町村 ②市町村・蓋糸特産課 ③市町村	随時	随時	①1/3 ②1/2 ③1/2			任意		
										○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	持続的生産強化対策事業(果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹經營支援等対策事業)	〇果樹生産地構造改革計画を策定している産地の取り扱いによる改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援 〇農地中間管理機構の活用等による改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備等に対する支援	8月頃 3月頃	園芸協会	4月 8月	締切後、随時	定期1/2				
										○							○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	県単	ぐんまの果樹新時代対応推進事業	新技术の導入や、ぐんまの果樹の消費拡大PRを図る取り組みを支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時	1/2 1/3			任意
										○														国庫	持続的生産強化対策事業(うち茶・葉用作物等地域特産作物強化促進)	改植や有機栽培等への転換、実証の設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立等を支援	—	関東農政局	申請先の指示による	随時	定期1/2					



人と農地の問題を解決		人材の育成確保		経営発展に向けた取組		安定した農産物の生産				付加価値の向上		農業全般・インフラ等の整備	資金の確保	その他	利用区分			対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等(率は以内表示です)				
地域での話し合い	耕農地条件集積の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	法人化	経営改善	企業参入	特野産物・果樹栽培	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出	個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他										
									○							○				○				補助・交付金	国庫	農業用施設災害復旧	随時	市町村	随時	随時	65／100～100／100	35／100～0	
○	○	○															○	○			○	○			補助・交付金	国庫	災害関連	随時	市町村	随時	随時	50／100	50／100
									○							○				○	○	○		補助・交付金	県単	小規模農村整備事業	農地等の生産基盤事業整備や暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備、鳥獣被害防止施設の整備を支援	随時	県市町村	4月	4月	30／100～65／100	70／100～35／100
						○										○				○	○			補助・交付金	県単	防災重点農業用ため池等整備事業	地震・豪雨時における安全性の低いため池について、地震・豪雨対策整備を支援。	随時	県	前年度8月	4月	75／100	25／100
○	○	○							○	○						○	○	○	○	○	○		補助・交付金	国庫	多面的機能支払交付金	地域共同で行う草刈り、泥上げ、水路・農道等の補修といった農地維持活動や植栽、清掃、生き物調査といった環境活動に交付金を交付	6月3月	市町村	4月～10月	4月～10月	50／100	25／100	25／100